



東北大学旧図書館（現東北大学史料館）

一 法学研究科長に再任されましたため、昨年度に引き続き、同窓会会長の職を務めさせて戴いております。この間の、甚大なご支援に、心からお礼申上げますとともに、今年度も引き続き宜しくお願ひ申し上げます。

すでにご承知の通り、大学改革、国立大学法人化問題はいよいよ正念場を迎え、法人化法案も可決され、東北大学としても来年四月の「国立大学法人東北大学」への移行に向けて準備作業が本格化して参りました。また、法学部・法学研究科では、同じく来年四月に「法科大学院」ならびに「公共政策大学院」を設置・開校することを目指しており、こちらの設置申請作業も大詰めを迎えております。これだけでも大変なことですが、加えて、大学評価機構からの教育評価で東北大学法学部が評価対象に選定されたこともあり、この一年はまさに「戦闘状態」になりました。教官・事務共々、本当に慌ただしい毎日と書類作成に追われるなどを余儀なくされました。さらには、平成十五年度は、いわゆる社会科学系の「研究拠点大学（COE）」の選定時期に当たつたものですから、我が法学部としてもこれに重点大学研究機関としての名乗りを上げるべく、準備が必要が生じました。同時併行で進む諸課題をこなすために、各種の委員会や会議が全国レベル、大学レベルで開催され、まさに目の回るような毎日ですが、実は、アッパ寸前で、自らの微力を感じながらも、関係教官・事務職員の方々、そして同窓会の方々からの絶

# 東北大学法学部同窓会

## 会報

第30記念号

東北大学法学部同窓会

〒980-8576  
仙台市青葉区川内  
東北大学法学部内  
Tel・Fax 022-217-6181  
発行日 平成15年7月7日

印 刷 所  
(株)廣済堂



川内便り

会長 河上正二

以下、学部の近況について、ご報告いたします。

二 まず、この一年の間に、いくつかの人事が進行いたしました。

前回ご報告した後の人事として、平成十四年七月に上村直教授（ガバナンス研究担当）、十月に佐藤隆之助教授（刑事訴訟法担当）が、平成十五年四月には粥太郎教授（民法担当）、三好信俊教授（環境法担当）、藤田年彦助教授（無体財産法担当）が相次いで着任され、学部・大学院に新風を吹き込んでおられます。また、平成十四年七月に経済産業省に転任された田口左信助教授（法政実務教育担当）が平成十五年四月に再び着任され、すでに熱心に研究・教育に取り組んでおられます。学部・研究科の将来をにらんだ布陣としても、誠に頼もしい限りです。また、昨年から学位授与促進プログラムの一環

として開始しました講師任用制度により、平成十四年度には野田耕志講師、清水晴生講師が、平成十五年度には、お二人に代わって、鈴木秀光講師、畠山亮講師が採用となり、新しい感性で研究・教育活動に取り組んでおられます。

他方で、平成十四年七月に金融政策担当の楠壽晴教授が財務省理財局に帰任され、平成十四年九月に行政法担当の藤田宙靖教授が最高裁判所判事となり、平成十五年四月には経済法担当の平林英勝教授が筑波大学大学院へ、無体財産法担当の石川好文助教授が特許庁審判部に転任されました。離任された四先生の、東北大学法学部・大学院法学研究科に対して頂戴した並々ならぬご尽力に、深く感謝申し上げますとともに、新任地での御活躍を心からお祈り申し上げたいと思います。なお、藤田教授に対しては、東北大学における長年のご功労に対し、名誉教授の称号が授与されましたことを申し添えます。

これによつて、法学研究科・法学部の教官スタッフは、総勢四八名となりました。大学改革のうねりの中でも、各スタッフは研究中心大学としての東北大法部の伝統を重んじ、全力を尽くして研究・教育上の課題に取り組んでおり、学部・研究科は活気に満ちております。各スタッフの研究業績は、学会や官界、各種審議会、さらにはマスコミなどでも注目を浴び、大きな成果を収めております。また、多くの方々が各種委員会や審議会等で活躍しております。社会貢献が目立ちます。これだけの優れたスタッフを抱えている法学部は全国屈指であり、その質の高さについては密かに自負しているところであります。実務との連携を強めた法科大学院や公共政策大学院に向けた教官体制を整備するために更に成すべきことは山積しておりますが、「大学は人」と心得て、これまでの高水準の人事を誇りに、よりよい研究・教育環境を維持・発展させたいと念じております。

第三次に、本研究科・学部が取り組んでおります改革の現況について、簡単にご報告いたします。

第一は、法科大学院の設置に関するものです。平成十六年四月に開講を予定している東北大学法科大

学院は、一学年定員一〇〇名とし、裁判所や弁護士会館の近い片平地区において講義を展開することで全学の了解を戴きました。既に一昨年に大学院重点化を果たしたときには、この日を見越して、六年一貫の日本版ロースクール構想のもとでの試行的な教育体制に移行しておりましたので、組織的に大きな改変はなく、これまでの大学院法学研究科の「総合法制専攻」を拡充改組することで対応する予定で居ります。問題は施設面にありました。当面の講義室等についてはは全般的な支援を得て、旧建物の改修で捻出された空間を利用していくことができそうです。既に利用に応じた改修にも取りかかっており、また、必要に応じて、かの「魯迅の階段教室」も利用させていただく予定でありますので、さあたつて開講は（人も金も場所もない）手足を縛られた状態で競争を余儀なくされます。実際問題として、昨今の財政状況では、なかなか予算措置が難しいことも事実のようですので、まずは教育内容の質を優秀な学生を育て上げて勝負するほかありません。しかし、国の司法制度改革という大事業の中核をなす法曹養成の重要な部分を大学に担わせる以上、教育上のインフラ整備には是非とも一定の予算的配慮が必要であるうと思います。カリキュラムや教育内容に従来の官公署内部のオン・ザ・ジョブ・トレーニングによる政策プロフェッショナルの養成ではなく、こうした実務家を輩出することは限界があり、欧米の公共政策大学院に比肩する機関を創設するとは、司法界の人材育成機関の創設に劣らず、重要な課題といえます。我が国の政策実務に即した「体験型」の教育「ワーカー・シップ」と呼んでいます。大学院で体験させる授業形態を案出し、そこに実務家が参画して、研究者と協力して教育指導の任に当たるカリキュラムを提供することが、今回の構想の要となつております。

実務家の豊富な実務知識と経験、大学研究者の高度な理論分析と教育経験、この両者を架橋することによって、現実を見据えた高度な研究とそれを反映した効果的な教育が期待できることは疑いありません。実務家と大学研究者とがカリキュラムの作成や

最終的な調整段階に入つております。

第二は、公共政策大学院に関するものです。この名称について、従来は「行政大学院」と仮称しておいましたが、全国的な動きや、文科省での検討会報告などを踏まえて「公共政策大学院」と呼ぶことに致しました。その全容については、これまでに充分お伝えできなかったところもありますので、この場を借りて簡単に御紹介いたします。これは、二十一世紀のグローバル化・情報化に対応する政策実務専門家を養成しようとする野心的な計画で、法科大学と相補関係に立つ専門職大学院を目指すものです。定員は一年三〇名を予定しております。グローバル化やIT技術の発達に伴う情報化の加速度的な進展によって、公共政策をとりまく政治的・技術的環境は急速に高度化・複雑化を遂げており、このような状況に対応して、現代社会が直面する諸課題を適切に認識し、対応策を構築・評価して、国や国際社会の合意を調達していく高度な政策実務家の養成が、喫緊の課題となつております。公務員制度改革でも、新しい時代にふさわしい、高度な倫理性と技能を兼ね備えた行政官養成の必要性が説かれております。

従来のように、官公署内部のオン・ザ・ジョブ・トレーニングによる政策プロフェッショナルの養成では、司法界の人材育成機関の創設に劣らず、重要な課題といえます。我が国の政策実務に即した「体験型」の教育「ワーカー・シップ」と呼んでいます。大学院で体験させる授業形態を案出し、そこに実務家が参画して、研究者と協力して教育指導の任に当たるカリキュラムを提供することが、今回の構想の要となつております。

実務家の豊富な実務知識と経験、大学研究者の高度な理論分析と教育経験、この両者を架橋することによって、現実を見据えた高度な研究とそれを反映した効果的な教育が期待できることは疑いありません。実務家と大学研究者とがカリキュラムの作成や

共同研究・共同授業を行うことによって、眞の意味での実務と理論の融合が始まります。東北大学法学研究科が、専門職大学院として法科大学院・公共政策大学院を車の両輪のように設置することが、これまでの学問的伝統の上に大きな果実をもたらす契機となるものと期待しております。このような改革によつて、研究が一層深められ、より優れた教育によつて、法学部を卒業された諸先輩に恥じない、優れた人材を養成・輩出していくことを心から念願しております。

四 続いて、平成十四年度に実施された大学評価機構による教育評価について報告いたします。これは、巷で、文教予算の配分にも直接関係しているとも囁かれ、各大学が大変力を入れて取り組み、その評価結果に大きな関心が寄せられているものです。要は、大学における自己評価や第三者評価を組織的に行うものですが、数多くの評価項目に対応して、評価対象部局としては相当の資料や書面を事前に用意する必要があります。自己評価・点検や外部評価は、大学における研究・教育活動の透明度を高め、改善に向けた努力を促すものとして重要なものであることは言うまでもありません。しかし、「評価疲れ」という言葉が象徴するように、この種の評価準備のために割かれる現場でのエネルギーは大変なもので、本来業務にも支障を生じかねないこのような作業の連続には大いに問題がありそうですが、もう少し評価項目をしづれないものかと正直なところ閉口させられます。とはいっても対象となつた以上は存分に評価してもらつことが重要ですので、法学研究科内の拡大事業評価広報委員会（委員長・植木教授）を中心に、大学本部の研究協力課や部局の事務方の絶大な協力を得て準備を重ね、「自己評価報告書」を完成させるとともに、実地調査なども請けて評価を頂戴致しました。その際には、卒業生達の東北大学法学部や大学院法医学研究科に対する支援にも大いに助けられました。努力の甲斐あって、評価結果は大変に高いものとなり、同時期に評価対象部局となつた東京大学法学部・神戸大学法学部などを含む七校の法学部中

で、学部・大学院とともに、群を抜いて最も優れた成績をおさめることができました（まるで小学生が良い成績の通信簿をもらったよな気分です）。これは、大いに自慢して良いことではありますが、同時に不斷の改善への努力を痛感させられた次第です。

五 研究拠点大学（COE）への申請については、憲法の辻村教授を中心として、法学研究科を挙げて「ジェンダー・法と政策」を課題として準備を進めております。これは、男女共同参画社会を目指した国家的政策とも連動したタイミング的なプロジェクトであり、しかも「法と政策」という切り口からの世界的にもユニークな研究拠点計画です。これまでの社会学や文化人類学的な視点からのジェンダー研究を、法や制度、政策形成の面で理論的にも実証的にも深化させることは、社会的にも重要な課題でありますだけに、採択されることを切に念じています。

東北大学法学部は、伝統的に基礎研究に強いことで知られておりましただけに、その力を、こうした現代的課題の追求に活かせること期待しているところです。どうぞご期待下さい。

六 以上のように、実に様々な動きがありますが、基本はいつも変わりません。私は入学式のオリエンテーションで、学生達に、期待を込めて、次のように語りかけることを常としています。

第一に、「自分の頭で考え、主体的に学ぶ姿勢を早く身につけること」。他から、与えられるのを待つのではなく、自ら目的意識を持って何を学ぶかを見定め、必要な知識や技能を貪欲に手に入れようと努力することです。学びつつ、考え、考えつつ、学ぶという自己省察の時間は、学生を真に学生たらしめる貴重な時間ですから。皆さんには、図書館のすさまじい蔵書や教官のアドバイスを徹底的に利用してもらいたいと思います。

第二は、常に「背後にある人間社会に常に思いをはせること」です。「法」や「制度」は長い人間社会の歴史から生み出された先人の知恵の集積であり、一つの文化的所産でもあります。社会がグローバル

化し、価値についての評価が対立し、人々の営みが大きな変動の渦の中にあるとき、法の在り方、政治の諸学を学ぶことを通じて、人間社会の文化現象の分析や理解を深めたり、その手法を身につけることは、人々の相互理解、ひいては国際平和を促進する上でも、とても重要なことだと思います。法が、無味乾燥なルールの集合であり、政治がつまらぬ社会力学であるかのような印象を持つてるとすれば、大きな間違いで、むしろ人間社会・人間そのものの在り方を見据えた学問領域であるといった方がよいよう思います。

第三は、「学問に対するおそれを持つこと」です。法の世界での諸問題の多くは、正解というものを持つていません。しかし、より優れた考え方や意見は常に存在するよう思います。自分自身の考え方を絶対化することなく、常に批判にさらし、他者の見解に学ぶという知的の寛容さと批判的精神は学問をしていく上で、非常に大切なものです。他者への共感と理解、そして批判を通して、自らの優れた考え方を模索する過程こそが重要で、このことは、他学部生についてもあてはまりますが、法学部ではとりわけ学問の核となります。

第四は、いささか主観的な希望になりますが、人間社会の醜い現実や矛盾から目をそらさないようになってもらいたいということです。法学部で学ぶ皆さんには、現実を直視した上で、どうすれば少しでも良い社会に変えていくことができるのか、そのためには何ができるのかと考えながら学び続けてほしいと思うのです。特に、理不尽な力や圧力から弱い立場にある人々を守り、広い意味での社会正義を実現することを目指して、学問に取り組んでくれることを期待しています。

いつも、初心を忘れず、これからも頑張りたいと思います。同窓会の皆様の、温かい御支援を心からお願い申し上げます。

藤田 宙 靖 ふじた ときやす

昭和15年(1940年)4月6日東京都大田区生れ。  
東京教育大学附属高校を経て、昭和38年(1963年)  
3月東京大学法学校卒業。

東京大学法学校助手、東北大学法学校助教授・同  
教授を経て、平成12年(2000年)4月より、東北  
大学法学校研究科教授。

法学博士(東京大学)。

著書に、「公権力の行使と私的の権利主張」(1978年・  
有斐閣)、「行政法の思考形式」(増補第二版2002年  
木鐸社)、「西ドイツの土地法と日本の土地法」  
(1988年・創文社)、「行政組織法」(1994年・良書  
普及会)、「第三版行政法I(総論)」(再訂版)(2000  
年・青林書院)、「行政法入門」(第2版)(2000年・  
有斐閣)、等々がある。

東北大学  
大学院教授

## 最高裁判事に就任 藤田 宙 靖 氏



昨年九月末、奥田昌道最高裁判事の後任として藤田 宙 靖氏の就任が決まりました。藤田氏は行政法専攻。一九九六年に橋本龍太郎首相(当時)の直属機関「行政改革会議」のメンバーに任命され、中央省庁再編の具現化を検討する機構問題小委員会の座長に就任。同会議最終報告取りまとめの中心となつて活躍された。



記念講演・記念執筆などの計画案もありましたが、緒々の事情を鑑み本会報におきましては、藤田 宙 靖・紀子著「広瀬川を望む丘にて」の中(有斐閣学術センター二〇〇〇年刊頒価二五〇円)の「かいせつ」を記述された東北大名譽教授樋口陽一氏のご厚意により、「かいせつ」をそのまま掲載いたしますことにより、藤田新判事の横顔のご紹介と致します。

この本を手にする幸運に恵まれた読者には、まず、二九三頁から読みはじめることがあります。法学部同窓会はじめ関係者ごぞつてお祝い申し上げるとともに藤田新判事の今後の御活躍と、ご健康をお祈り申上げます。

初めて最高裁判事が誕生した。誠に喜ばしい限りであり、東北大学は勿論、法学部同窓会はじめ関係者ごぞつてお祝い申し上げるとともに藤田新判事の今後の御活躍と、ご健康をお祈り申し上げます。

記念講演・記念執筆などの計画案もありましたが、緒々の事情を鑑み本会報におきましては、藤田 宙 靖・紀子著「広瀬川を望む丘にて」の中(有斐閣学術センター二〇〇〇年刊頒価二五〇円)の「かいせつ」を記述された東北大名譽教授樋口陽一氏のご厚意により、「かいせつ」をそのまま掲載いたすことにより、藤田新判事の横顔の紹介と致します。

藤田くんとの出会いは、東北大学法学校への彼の赴任をいちばん歳の近い同僚として迎えた、三十四年前にさかのぼる。田中二郎先生ご夫妻が媒酌人としての労をとられた結婚の披露宴で、進行係をつとめさせてもらつてから三十年、ということにもなる。婚約時代から紀子さんを含めたメンバーでスキーに出かけたときの、たのしいエピソードもある。この恒例行事は、仲間の最長老が喜寿に近くなつたあたりまで、三十一年間つづいた。私たちお互いの子供達合計五人を含めた、家族同志の遊びも数知れない。もともと觀世流の心得のあった彼を、仙台での踊りと仕舞の稽古仲間としてひつぱり込んだのも、たのしい共通の時間をさらにふやすこととなつた。時間のひろがりだけでなく場所もひろがる。仙台の一一杯呑み屋からイルホイゼルン(アルサス)の名亭まで、ミュンヘンでの広中俊雄邸での宿泊から宮島一茶苑まで、というふうに。

*Amici fures temporis*——友だちを時間泥棒と定義するこの中世ラテンの諺は、とりわけ、一九七〇年代の広瀬川の周辺についてあてはまつていた。この「泥棒」たちは、お互によくも時間を盗みあつては、遊び、議論した。そういう、みのり豊かな「盗み」も、世の中のせち辛さに阻まれて、だんだん、しにくくなつてきた。お互いに「黄金の収穫期」を夢みる年まわりに近くなつて、あらためて、「泥棒」復帰のねらいを心にあたためながら、著者お二人とご家族のおしあわせを祈る。

## 藤田新判事の横顔

日本学士院会員  
東京大学名誉教授

す。の。

この本を手にする幸運に恵まれた読者には、まず、二九三頁から読みはじめることがあります。法学部同窓会はじめ関係者ごぞつてお祝い申し上げるとともに藤田新判事の今後の御活躍と、ご健康をお祈り申し上げます。

初めて最高裁判事が誕生した。誠に喜ばしい限りであり、東北大学は勿論、法学部同窓会はじめ関係者ごぞつてお祝い申し上げるとともに藤田新判事の今後の御活躍と、ご健康をお祈り申し上げます。

記念講演・記念執筆などの計画案もありましたが、緒々の事情を鑑み本会報におきましては、藤田 宙 靖・紀子著「広瀬川を望む丘にて」の中(有斐閣学術センター二〇〇〇年刊頒価二五〇円)の「かいせつ」を記述された東北大名譽教授樋口陽一氏のご厚意により、「かいせつ」をそのまま掲載いたすことにより、藤田新判事の横顔の紹介と致します。



今回の東北大学法学部同窓会の「会報」は第三十号です。幾多の困難を乗り越え今日まで発行を続けられた先輩達のご苦労に感謝申し上げると同時に、将来へ向かって、更に充実した会報に育て上げることを誓つて三十号記念特集を企画しました。

「テーマ」は「同窓会のあるべき姿」への提言です。既にご承知の通り、我が母校は、来年度に国立大学法人東北大学となり日本版ロースクールとでもいるべき「法科大学院」が設置され更に「行政大学院」統いて「研究大学院」設置が計画されています。これは司法制度改革の一端を担うと共に、政治・経済・社会に貢献出来る人材を世に送り出す使命と責任が加重されることであります。かかる母校の変革・発展に対し同窓会はどうあるべきか、皆で考えてみるための糸口を見つけたどりてれば、ご多忙の中で「執筆」をご協力いただいた各位に対し数倍にして感謝の気持を贈り届けることが出来ます。

## 同窓会のあるべき姿

卷之三

津輕芳三郎

輕芳三郎

に国立大学法人東北大學となり、日本版ロースクールとでもいうべき「法科大學院」が設置され、更に「行政大學院」統いて「研究大學院」設置が計画されております。これは司法制度改革の一端を担うと共に、政治・経済・社会に貢献出来る人材を世に送り出す使命と責任が加重されることであります。かかる

一元宮城県畠知事

たがどうにもならなかつた  
いつたい同窓会はどうあるべきか、同窓会のあるべき姿は、と問われても答は易ではない。

まずは総会、支部総会等に出  
者が少ないので何故か、多く  
るためにはどうしたらよいか  
を練ることが第一の課題であ  
う。

となり、しかも一向に安泰となつていい。仲良しクラブ的なクラス会とは異なり、同窓会ともなればやはりの組織をもち、理事会などの会議を経なければならず年齢の違う、職業、社会的地位、経済的事情の異なる大勢の合意を得ることは至難事である。仕方のなかつたことであろう。

といわれる卒業生を輩出でくる」よう、心的にも物的にも応援しようとなるのが同窓の自然の姿であろう。

経済不況の最中、言うは易く行うは難いが、学術振興基金制度を含め、新たな要請にどう対応するか、財政的支援が第三の課題である。



同窓会のあるべき姿

——課題二つ三つ——

元宮城県副知事 津 軽 芳三郎 (昭和22年卒)

小学校、旧制中学、旧制高校

そして大学とそれぞれに思い出があり、同級会や同窓会にも出たが、小学校の同窓会はほとんど記憶がない。旧制中学関係の高記憶がない。旧制中学関係の高校同窓会は仙台支部長として、

大学の法学部同窓会は宮城支部長として役に立たなかつたのに、最近は旧制高校の宮城支部長を仰せつかり、あおられている。

大学は、学徒出陣で満足に学ばず、特例の修得単位で卒業したが、幸か不幸か、卒業後もずっと同じ仙台で過ごしているのである。しかし、「故郷は遠くなつた。」

大学も他所から来て学んだ者や卒業後遠くに在る者は格別の思いがあるうが、残念ながら私にはない。在仙の卒業生の多くも同じじしく、仙台での法学部同窓会総会、宮城支部総会の出席者はいつも百人に満たない。大学または大学の同窓会に対する関心と総会に対する関心とは違うのかも知れない。いずれにしろ総会の出席者が少ないので淋しいことで、宮城支部長在任中は非力と努力不足を自ら責めたがどうにもならなかつた。

いつたい同窓会はどうあるべきか、同窓会のあるべき姿は、と問われても答は容易ではない。

まずは総会、支部総会等に出席者が少ないので何故か、多くのするためにはどうしたらよいかを練ることが第一の課題であろう。

手許にある東北大學法学部同窓会会報復刊第二号から第二十号まで、あらためてめくつてみた。

教授、同窓生の大きな足跡、そして大学への感謝などと共に同窓会として、財団法人の設立設(募金、委任経理金制度の利用)、学術振興基金の創設(取止め)、東北大學後援会の発足(東

北大大学研究教育振興財団の設立、法学部同窓会基金の財团化再燃（取止め、同窓会學術振興基金として募金、発足）等に取り組んで来たことが報告されている。

私も理事として長いこと理事会に列席させていただき、これらのことにも係つて来た。

設立に係わった財團法人翠生農學振興会と比較しようとは思はなかつたが、どうももう一つしつくりしないものがある。そしていつも同窓会運営経費の不足が話題となり、しかも一向に安泰となつてない。

仲良しクラブ的なクラス会とは異なり、同窓会ともなればそれなりの組織をもち、理事会などの会議を経なければならず、年齢の違う、職業、社会的地位、経済的事情の異なる大勢の合意を得ることは至難事である。仕方のなかつたことであろう。

糾余曲折を経て到達、始まつたばかりの運営システムではあるが、初心に帰つて同窓会運営のための経費について検討しながら、同窓会財政を確立、健全化することが第二の課題であるが、会员となるならないではなく、卒業生はすべて同窓生である。

同窓生のために同窓会として何を為すべきか、何が出来るか、そのための経費はどうするか、

大学は、国立大学の法人化、法科大学院の開設が目前に迫り、片平地区に法政研修棟の建築、行政大学院の設置などが続くという大きな局面を迎えていた。国の財政難から、教官体制の整備、研究、教育環境整備もままならない中で、法学研究科長を先頭に法学部の先生方の御活躍は目覚ましく、素晴らしいものと拝察される。

法学研究科、法学部が同窓生の誇りであり、「流石に東北大といわれる卒業生を輩出できる」よう、心的にも物的にも応援しようとなるのが同窓の自然の姿であろう。

経済不況の最中、言ふは易く行うは難いが、学術振興基金制度を含め、新たな要請にどう対応するか、財政的支援が第三の課題である。

なお、同窓生が気楽に立ち寄れるような同窓会事務局にして欲しいものである。長いこと理事会に出席はしても事務局に立ち寄ることはなかつた。ちょっとしたスペースと椅子の四、五脚もあれば十分。熱意のある有志の応援も得られると思うがどうだらうか。





## 萩偲会のはなし

萩偲会事務局長

吉田恒一

(昭和36年卒)

会長は、源氏物語と

万葉集の斯界で第一人

今回のテーマである「同窓会」のあるべき姿への提言には、

うまい名案がありません。

吉田恒一  
（昭和36年卒）  
会長は、源氏物語と  
万葉集の斯界で第一人  
のあるべき姿への提言には、  
うまい名案がありません。

学した人すべて仲間です。卒業後の二十数年は、それが厳しい実社会と悪戦苦闘し、やつと「あいつは元気かな」と回りを見る余裕があり、ようになつたのが卒業して二十六年がすぎた昭和六十二年、その年の秋に在京者四七名が集つて萩偲会が誕生しました。

会名は、仙台の香りを懐んで秋山嵩が「萩偲会」と命名。この二人は現同窓会事務局長の及川行翁と私が加わった二人に最初は現同窓会事務局長の及川行翁と私が加わつてスタートし、それから毎年春秋に集つて今年まで十七年、本年も二月に名司会者尾口光雄にタートしました。メンバーは、昭和三十六年の卒業生が主体ですが、あの法学部大講堂に席を同じくし、青春時代をともに学びそして遊んだ仲間で希望する者はすべて会員としております。

従つて、司法試験をめざして留年し卒業年次を遅らした人、健康上の理由等で留年や途中退

ルフ・旅行を楽しんで下ります。

旅行といえば、平成十二年に青森出身の大槻裕・田中二男・古内昭朗幹事のもと「錦秋

窓会のあるべき姿」というよ

うあります。このあつてほしい」という提

案です。我々卒業生にとって、同窓会は青森三内丸山と十和田・津軽の青森三内丸山と十和田・津軽を尋ねる旅」を行い、平成十三年には、山形出身の秋葉恒夫・大沼和夫・金子元一・田谷恒夫が幹事で「仙台から錦秋の山形を尋ねる旅」を行つた。(いずれも、旅の詳細を会報に既報)

来十六年秋には、福島出身の秋山嵩・安積佑三幹事による「福島・会津を尋ねる旅」を企画中です。

本会が長く続いているのは、青春時代の友と屈託なく肩を並べ、「お前は元気か」と声をかけます、「一期一会」の気持ちで会に出かけてくると言う事で

しょうか。会では時間がとられますが、「全員一分間スピーチ」を毎回行い元気な声で近況報告をして頂きます。(ただし、病気と孫の話はカット)

毎日が日曜日の会員がふえるとともに、ゴルフの「仙舟会」あるいは「戸塚会」など、小グループの会が自然発生し盛りそろそろ仲間で希望する者にはすべて会員としております。

また五年に一度は仙台に全国の会員が集う総会を開き、北は北海道から南は大阪・新居浜まで会員がいさんで集い温泉・ゴ

（萩偲会 万年幹事）

さて、萩偲会の経験から、「同窓会のあるべき姿」というより、のみならず日本の羅針盤として

凛として立ち、そして前進して頂くことを願つております。

（萩偲会 万年幹事）





## 友情と感激と同窓会と

東北大学法学研究科

教授 吉田正志

(昭和45年卒)

“若き日の友情と感激のため  
に”

これは、中川善之助先生が筆  
をとられて「中善並木」の記念  
碑に刻まれた言葉です。今年の  
春も、「中善並木」はすばらし  
い桜花を咲かせ、希望に満ちた  
新入生を迎えました。

中川先生は昭和三十六年三月  
に停年退官されましたので、私  
は直接中川先生の聲咳に接して  
おりません。しかし、このたび  
『東北大百年史』編纂に係わ  
るなかで東北大法学部の百年  
を振り返る機会を得て、中川先  
生の指摘するこの「友情」と「情  
感」の、あるいは先輩・後輩の友情

月の卒業ですので、い  
わゆる大学紛争はなや  
かなりし頃に学生生活  
を送りました。四十年  
代卒業の多くの同窓生  
が同様だと思います。

ときには学生間にかな  
り深刻な対立もありま  
したが、それも今まで  
は友情に似た奇妙な懷  
かしさをもつて思い出されます。

そしてこの嵐のよくな  
ど時代状況

のなかで出会った私の直接の先  
生である藤原弘司先生や世良晃  
志郎先生はもちろんのこと、そ  
のほかの多くの諸先生も、中川  
先生とまったく同様に、私に東  
北大法学部に在籍しているこ  
と、ここで学問することの感激

のなかで出会った私の直接の先  
生である服藤弘司先生や世良晃  
志郎先生はもちろんのこと、そ  
のほかの多くの諸先生も、中川  
先生とまったく同様に、私に東  
北大法学部に在籍しているこ  
と、ここで学問することの感激

激」こそ東北大法学部  
の原点ではないかと  
強く思いました。そし  
てまた、この「友情」  
と「感激」は同時に同  
窓会の原点でもあると  
思っています。

私は昭和四十五年三  
月の卒業ですので、い  
わゆる大学紛争はなや  
かなりし頃に学生生活  
を送りました。四十年  
代卒業の多くの同窓生  
が同様だと思います。

ときには学生間にかな  
り深刻な対立もありま  
したが、それも今まで  
は友情に似た奇妙な懷  
かしさをもつて思い出されます。

そしてこの嵐のよくな  
ど時代状況

のなかで出会った私の直接の先  
生である服藤弘司先生や世良晃  
志郎先生はもちろんのこと、そ  
のほかの多くの諸先生も、中川  
先生とまったく同様に、私に東  
北大法学部に在籍しているこ  
と、ここで学問することの感激

ですが、もう一つが学生に接す  
る教師の存在であることはいう  
までありません。現在東北大  
法学部の教師の一員として  
日々学生に接している私がその  
役割を十分果たしているか否か、  
常に反省しているところです。

それはともかく、この学生時  
代の友情と感激をいつまでも持  
続させるうえで同窓会はきわめ  
て重要な存在です。たしかに、  
とにかく人は、親友と個人的  
に深く付き合いはするものの、  
同窓会のことにはほとんど関心  
がないという傾向があります。

実際、若い人にとっては、学生  
時代はまだ懐かしむ対象になら  
ないのだと思います。これはあ  
る程度やむを得ないかもしれません。  
せん。

同窓会のことは、はたして私だけの  
経験でしょうか。そしてそのよ  
うな出会いの場を提供してくれ  
たことを期待します。

以上、とりとめもなくいくつ  
か提案しましたが、法学部教授  
会の一員として私自身が同窓会  
から多大の恩恵を蒙っているこ  
とを肝に銘じ、今後とも同窓会  
の発展・強化のために微力なが  
ら最善を尽くしたいと存じてお  
ります。

第三に、同窓会の情報交流の  
ためには、ホームページを開設  
するということも考えられます。

これを実現するには、その技術  
を持つ担当者が必要となります  
が、多彩な人材を要する同窓会  
ではありません。

基金による在学生の諸活動への  
助成や卒業祝賀会への同窓会関  
係者の出席など、積極的に同窓  
会の存在を在学生にアピールす  
る活動が強化されていることは  
心強い限りです。このような活  
動がさらに継続的に強化され  
ることを期待します。

第二に、会報をもっと同窓生  
等を知らせる情報源として重要  
な役割を担つていいことはいう  
までもありませんが、たとえば、  
運営協力金（会費）を振り込む  
際に、振込用紙に会員の近況を  
簡単に書いてもらい、それを会  
報に掲載することで全国に散ら  
ばつている会員に情報提供する、  
アとして支えている事務局の方





## 同窓会のかたち

弁護士 山 本 隆

(昭和50年卒)

私が東北大学法学部同窓会の会報を読むと、会に対する卒業生達の思いは、時代別、年代別、満。この年代は、会社など職場地域別に人それぞれではあります。共通する青春時代への熱き思いを軸にして、山紫に水清き里において共に過ごした夢の歳月を、はるか懐かしむ気持ちで暫し時を忘れるのは、私も卒業から既に二十八年を経たからでしょう。

同窓会に出席する卒業生の方々の、年代別の気持ちを、私なりに推し量つて分類すると次の通りとなるようです。

①卒業から五年未満の卒業生。この年代は、社会に出たばかり

卒業時には終身会員の会費を納めていたのですが、卒業後、しばらくの間受験生をしていました。司法修習生にたのと司法修習生になつてからは京都に住んでいたので同窓会とは無縁でした。

この年代は、おそらく青春時代の回顧を超越し、共に生きる喜びを神に感謝しつつ、利害を超えて後輩達にも人生について語りかけ、かつ、淡淡と仙台時代を懐かしむ世代で、私の理想とする同窓会の参加方法です。

実際、このときの名刺交換は、仕事にも役立つことでできる限り多くの卒業生達に参加してもらえるような同窓会を前提とし、かつ、世代を超えて点数を稼げます。

③同期会とドッキングした合窓会を25J・35J・翌J・55J・H2Jの同期会と合同して行います。この場合、各期の幹事会と合同して一次会を立案し、二次会を各期個別に実施してもらいます。各期の同窓会にはおらります。この場合、一次会の会費はかかるだけ安くするか、指

②芸能人などを呼んでみんなで楽しむファミリーパーティー形式の同窓会。配偶者や親族の同伴を認めます。会費はあまり高くせずに、ビンゴゲームなども実施して参加企業から寄付を受けた賞品を提供します。隔年程度の開催で良いでしょう。日頃家族と触れ合う機会のない企業戦士は、配偶者や家族に対して点数を稼げます。

④卒業後四十年以上の卒業生。この年代は、おそらく青春時代の回顧を超越し、共に生きる喜びを神に感謝しつつ、利害を超えて後輩達にも人生について語りかけ、かつ、淡淡と仙台時代を懐かしむ世代で、私の理想とする同窓会の参加方法です。

①有名人を講師に招聘した参考まで役に立つ同窓会。先日、ノーベル賞を受賞された田中耕一さんが講演される同窓会の参加者は従来の3倍増、5倍増と定各期の参加者は会費を半額に

で人脈作りに興味があり、多くの先輩達と会つて名刺を交換した時期でもありますから、意欲のある卒業生は、一度か二度同窓会にも顔を出しますが、毎年出席する人は希です。私も在学中から同窓会には興味があつて、卒業時には終身会員の会費を納めていたのですが、卒業後、しばらくの間受験生をしていました。Jの会では、クラスの半数以上が参加したほか、卒業後、初めて会つた仲間達が六人も出席してくれて大いに盛り上がり、時間の経つのも忘れて語り合いました。

②芸能人などを呼んでみんなで楽しむファミリーパーティー形式の同窓会。配偶者や親族の同伴を認めます。会費はあまり高くせずに、ビンゴゲームなども実施して参加企業から寄付を受けた賞品を提供します。隔年程度の開催で良いでしょう。日頃家族と触れ合う機会のない企業戦士は、配偶者や家族に対して点数を稼げます。

③同期会とドッキングした合窓会を25J・35J・翌J・55J・H2Jの同期会と合同して行います。この場合、各期の幹事会と合同して一次会を立案し、二次会を各期個別に実施してもらいます。各期の同窓会にはおそらく数十名が集まりますから、多くの中学生が集うことになります。この場合、一次会の会費はかかるだけ安くするか、指

満。この年代は、がむしゃらに働き始めた一休みの踊り場にい

る世代ですから、自分の来し方を振り返り、仙台で過ごした熱

この形式のポイントは、講演後に有名人講師と個別に名刺交換ができますと予告することができます。

以上、勝手なアイデアを並べましたが、どれか一つでも活用することができます。もちろん講師の名刺は会の方で準備させていただきます。参考者が有名人と個別に名刺交換できれば、同窓会の会費は参加者の会社の経費で落とすことができます。

④同期会とドッキングした合窓会を25J・35J・翌J・55J・H2Jの同期会と合同して行います。この場合、各期の幹事会と合同して一次会を立案し、二次会を各期個別に実施してもらいます。各期の同窓会にはおそらく数十名が集まりますから、多くの中学生が集うことになります。この場合、一次会の会費はかかるだけ安くするか、指

します。

後でそれぞれの仕事に役立つことが多いのです。私も弁護士になつてすぐに出席した同窓会で、5年ほど先輩の銀行の支店長と名刺を交換させていただきお話を伺いましたが、数年後、その支店長から顧問先を紹介されて仕事のお手伝いをさせていただいたことがあります。この年代は、社会に出たばかりの5年未満の卒業生。

③卒業後二十年以上四十年未満の卒業生。





暑もひと段落ついた、九月のある午後、T課からの電話です、と受話器を手渡され出てみると同窓会の先輩であるT課長の声が向こうで鳴り響いているのでした。

「最近は忙しいですか。」「いいえ、それほどでもないですが。」「そうですか、それはよかったです。」T氏は、ひと呼吸おかれると、やにわにこうお尋ねになる。「ところで、今度の二十七日は何か予定がありますか。」質問の意図を憶測しかねて、いぶかしげに答えると、T氏は畳み掛けるように続けた。「同窓会の理事

## 同窓会の効用

地方公務員

が耳の奥を流れていった。  
裕子が名前をかかつた方々のお名前を  
成(9年卒)た。「しかるべき立場の方々から順番に打診してみたのだけれど、どなたとも都合がつかない様子だから、君に行つてもらいたいんだ。」  
お役に立つのならと、軽い気持ちで引き受けたものの、当会場にたどりついて、いまさこのよう怖気づいたのでした。  
先輩がた、と一言で形容するには恐れ多い理事のみなさまが度にお着きになつっていました。  
末席で小さくなつていると、「この会に平成の卒業生が出席したのは、初めてですね」と聞きました。同窓会の会長も務めていらつしやる河上先生が、講義される時と変わらない息をつきまし

でも話題になつたのですが、私立大学と国立大学では、同窓会の結束力が違うという意見があります。とある理事の方からうかがつたのですが、ある同窓生が北海道を訪ねる機会があつたので、その街に住むかつての同級生に事前に連絡をとり、いつの何時の列車で到着するから、と知らせておいたとのことです。その当日、行つてみると、駅はなにやら人ごみで、列車から降りてくる誰かを歓迎するための準備がされていた。さては、自分の訪問がこんなに歓迎されるのか、と少し驚きながらの改札をでてみると、それは、同じ列車に乗り合わせていた私立大学の同窓生のための歓迎の準備だったことが分かつた。もちろん、あらかじめ連絡していた同

い出します。おそらくそうなのでしょう。私立大学の同窓会は、あたかも応援団のような結束の強さを旨とする一方で、国立大学の同窓会は貧弱すぎやしないかという批判は、枚挙にいとまがないのだろうと思います。

しかし、それはあまりに安易というものの、自らを持むところをすこぶる厚きわが母校の在校生が、例えは就職難という試練に立ち向かうのに、同窓会といふ応援団を頼りにすることを潔さとはしないでしよう。長期的に見ると、ならば、独力で踏破していく道のみが開けると考えるのは、私はかりの意見ではないはずです。

では、同窓会は全く不要なのか、ということになりそうです。が、そうではありません。私は

は、面倒を避けるためかもしれません。が、そもそも欠如しているからなのだ、と思うのです。

何が違うのか。それはさまざ  
まな場所で出合う先輩の方々が、  
若年の後輩にどう接してくだ  
さったかによるのでしよう。「生  
意気だ」と一蹴せずに耳を傾け  
てくださるので、「話しても無  
駄だ」という無力感を感じなく  
てすむ。ずいぶんと恵まれた環  
境だと思います。そして、この  
ことは、組織だった行事を行な  
ことよりも、同窓会として、ずつ  
とずっと大切なことなのではな  
いか。私の所感です。



会があるので、代理で手が空かないから、代理で行つてもらえないかな。」  
答えに窮しておざなたのでした。

級生の方も駅にいらしており、再会をはたして喜びあつたのは、とうまでもないが、いまさらのように、私立大学の同窓会の結束の強さに感じ入つた、といふ

同窓会の効用を、別の面に求めたいと思います。

同上備考

はすです  
では、同窓会は全く不要なのが、ということになりそうです  
が、そうではありません。私は

かという批判は、枚挙にいとまがないのだろうと思ひます。しかし、それはあまりに安易なやうなもの。自らを恃むところが、すこぶる厚きわが母校の在校生が、例えは就職難という試練に立ち向かうのに、同窓会といふ応援団を頼りにすること潔いとはしないでしよう。長期的に見るならば、独力で踏破していく道のみが開けると考へるのは、私ばかりの意見ではない。

まな場所で出合う先輩の方々が、若年の後輩にどう接してくださったかによるのでしよう。「生意気だ」と一蹴せずに耳を傾けてくださるので、「話しても無駄だ」という无力感を感じなくすむ。ずいぶんと恵まれた環境だと思います。そして、このことは、組織だった行事を行うことよりも、同窓会として、ずっと大切なことなのではな  
いか。私の所感です。

# 1. 平成14年度 収支決算(案)・平成15年度 予算(案)について

**本部だより**

## ★収入の部

項目	14年度予算	14年度決算	予算対比	15年度予算
1)会費等(運営協力費)	1,500,000円	1,123,929円	×376,071円	1,500,000円(運営協力金:500件)
2)利息	3,000	2,617	×383	3,000(実績勘案)
3)広告料	0	0	0	0
4)雑収入(特別運営協力金)	10,000,000	5,020,000	×4,980,000	3,900,000(特別運営協力金一年延長で追加390件)
合計	11,503,000	6,146,546	×5,356,454	5,403,000

× = 未達成

## ★支出の部

項目	14年度予算	14年度決算	予算対比	15年度予算
1)会議費	140,000円	174,548円	×34,548円	180,000円(実績勘案)
2)事業費(名簿・会報他)	1,360,000	782,763	◎577,237	1,780,000(名簿発行・会報30号記念・懇談会助成)
3)事務費(旅費・人件費他)	2,457,000	2,335,242	◎121,758	2,659,000(印刷費・旅費・人件費・慶弔費など)
4)通信費(郵送料他)	752,000	660,862	◎91,138	737,000(会報30号記念の送料など)
5)振替手数料	126,000	58,790	◎67,210	47,000
合計	4,835,000	4,012,205	◎822,795	5,403,000

◎ = 達成

## ★収支差額

項目	14年度予算	14年度決算	予算対比	15年度予算
1)期間損益	6,668,000円	2,134,341円	×4,533,659円	0円
2)前期繰越金	9,243,725	—		11,630,066
3)次期繰越金	—	11,630,066		11,630,066(見込み)

- [総括] 1. 平成14年度の決算で、5年ぶりの黒字・繰越金の積増しが出来たのは、記録的な支出抑制と、古い終身会員472名の特別運営協力金の賜物であり、紙上をお借りし、厚く御礼申し上げます。これに甘えず、抜本的な財政再建は急ぐべきと考えます。
2. 平成15年度の予算案は、名簿の発行・会報30号記念・在校生と同窓生の懇談会等を支えるべく必要最低限の増額。4000名の通常会員は、年会費的な運営協力金(3000円)への協力を…古い(平成4年以前の)終身会員3400名から上記472名を除いた「2928名」の終身会員には、一年延長して特別運営協力金(一口10,000円)への協力を…お願い申し上げます。

## [参考] 卒年別「平成14年度 運営協力金・特別運営協力金」協力人数と金額

卒年	昭3	5	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
運営協力金	人数	1	1	1	—	—	2	5	1	1	4	5	3	8	7	—	5	9	5	1	3	1	7	21	9	11
	金額	3	3	3			9	15	3	3	12	15	9	24	21		15	27	18	3	15	3	21	63	27	33
特別運営協力金	人数	1	—	1	1	1	—	—	1	2	1	5	3	11	8	1	5	7	6	3	3	8	7	17	14	16
	金額	10		10	10	10		10	20	10	50	25	120	80	10	50	73	70	30	30	170	70	170	150	163	

卒年	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	
運営協力金	人数	10	9	14	11	6	18	6	7	6	5	4	2	8	7	5	—	6	2	4	6	2	2	2	4	
	金額	30	27	41	36	18	57	18	21	18	15	12	6	27	21	15		18	6	12	18	6	6	6	15	
特別運営協力金	人数	21	21	14	13	28	28	14	11	16	5	9	7	11	6	8	7	9	7	10	5	5	7	11	8	6
	金額	270	210	143	130	275	290	180	130	160	50	100	70	105	60	100	70	90	70	100	50	50	70	110	80	60

卒年	56	57	58	59	60	61	62	63	平1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	合計	
運営協力金	人数	4	—	3	3	3	2	1	2	4	1	9	3	6	5	6	3	10	9	9	7	11	5	367名
	金額	12		9	9	9	6	3	6	12	3	27	9	18	15	18	9	30	27	27	21	13	15	1,124千円
特別運営協力金	人数	6	10	5	4	6	5	6	5	5	3	3	—	—	—	1	1	—	1	—	—	—	—	472名
	金額	55	100	50	40	60	60	60	50	50	50	30	30				5	5	10					5,009千円

単位は、人数=○○名 金額=千円

## 2. 平成14年度 主要行事報告・平成15年度 主要行事計画

平成14年度主要行事報告				平成15年度主要行事計画		
主要な行事	日時/場所	出席人数	議題(内容)	開催日時	開催場所	議題
常任理事会	5/4(金) 18:30～ 杜の茶屋	6名	1. 平成13年度収支決算(案)⇒承認 2. 平成14年度予算(案)⇒承認 3. (平成4年以前の)終身会員への特別運営協力金要請	4/25(金) 18:00～ 出席: 8名	ホテル 法華クラブ	①平成14年度収支決算案 ②平成15年度予算案⇒承認 ③特別運営協力金一年延長 ④各事業の進捗状況
	1/24(金) 18:00～ 杜の茶屋	12名	1. 運営委員会を常任理事会に併合 2. 卒業祝賀会への援助・参加の積極化 3. 会報30号発行に記念特集 4. 名簿発行時、新しい終身会員に特別対策 5. 在校生・同窓生の懇談会を新設 6. 会則改訂小委員会が発足(委員長:吉田教授)	★7/25(金) 18:00 ★10/未定 18:00 ★1/23(金) 18:00	ホテル 法華クラブ	①会則の改訂について ②在校生・O B懇談会の件 ③会報30記念号の反省ほか
学術振興基金理事会	7/3(木) 12:00～ 法学部 小会議室	8名	1. 平成13年度収支決算(案)⇒承認 2. 平成14年度活動計画(案)⇒承認 東北法学発行／無料法律相談所活動／模擬裁判公演／2002年公法学会総会(仙台)／外国講師の講演会…への助成⇒承認	7/3(木) 12:00～	法学部 小会議室	①平成14年度収支決算案 ②平成15年度活動計画案
会計監査	7/3(木) 13:00～ 法学部 小会議室	5名	当時は、上田・山口両監事により、後日阿部監事により、下記の会計監査がおこなわれた。 1. 同窓会の平成13年度収支決算 2. 同窓会学術振興基金の平成13年度収支決算 帳簿閲覧など、厳正な監査の結果⇒問題なし	7/3(木) 13:00～	法学部 小会議室	①平成14年度の同窓会の収支決算 ②平成14年度の同窓会学術振興基金収支決算 以上に係わる会計監査
理事会	9/27(金) 18:00～ 仙台国際 ホテル	29名	1. 事務局より、一年間の主要な行事報告 2. 各支部より、一年間の活動報告 3. 平成13年度収支決算(案)⇒承認 4. 平成14年度予算(案)⇒承認 5. 各支部より推挙された役員案⇒承認 6. 通常総会の議題⇒承認	9/26(金) 18:00～	仙台国際 ホテル	①平成14年度収支決算案 ②平成15年度予算案 ③通常総会の議題案
総会 兼東京支部 会総会	11/8(金) 18:00～ 東京神田 学士会館	140名	1. 平成13年度収支決算(案)⇒承認 2. 平成14年度予算(案)⇒承認 3. 新役員(案)⇒承認 4. 特別スピーチ:元同窓会長 藤田宙靖殿 ★東京支部会総会(会務報告・会計報告・監査報告・役員人事、及び支部強化策など) 前同窓会長、東北大副学長大西仁殿の挨拶	10/31(金) 18:00～	仙台国際 ホテル	〈宮城支部と合同総会〉 ①平成14年度収支決算案 ②平成15年度予算案 ③同窓会活性化対策
卒業記念 祝賀会	3/25(火) 13:00～ 仙台国際 ホテル	198名 内同窓会 関係者8名	★同窓会の協力事項 ①祝賀会出席者8名(佐々木・東海林・笠原・及川・高橋宏・藤本理事、上田・山口監事、除く学校関係兼務者) ②「同窓会のしおり」230部配布 ③祝辞:昭和27年卒 上田 宏弁護士 ④学生歌齊唱リード(写真参照) ⑤経済支援:10万円	3/25(火) 13:00	仙台国際 ホテル	★同窓会の協力事項 ①祝賀会出席歓迎⇒同窓生@3,000円 ②「同窓会のしおり」配布 ③祝辞: ④学生歌齊唱リード ⑤経済支援:10万円



卒業祝賀会にて  
河上会長、同窓の教授陣、同窓会の理事・監事達が及川同窓会事務局長の音頭で学生歌「青葉燃ゆる」を卒業生及び関係者と共に高らかに歌っている。

# 3. 平成十四年度「同窓会学術振興基金」の活動報告

## 1) 「概況報告と、今年度の展望」

理事長 吉田正志  
(昭和45年卒 法学部教授)

多くの同窓生の皆様のご協力を得て設立されました「東北大法学部同窓会学術振興基金」は、平成十三年度から具体的に運用が開始され、同年度には大学院生が刊行している研究紀要『東北法学』への助成を行いました。

二年目の平成十四年度には、ご覧の通り助成対象を少し広げ、

『東北法学』のほか、学部学生が自主的に行っている活動である法律相談所や模擬裁判への助成、さらには同窓会関係者が迎

喚する学会や外国人研究者を迎えての研究会開催補助など、有

意的な運用ができました。

平成十五年度には、これらへの助成を継続するとともに、さらに対象を広げ、在学生や卒業生の教育研究に係わる諸活動が豊かにいきいきと展開できる一助になりたいものと存じております。

なお、本基金は、東北大學以外の諸大学等で研究教育に従事している同窓生が行っている研

究活動も助成対象にいたしておらずた同窓生諸兄姉のご芳志を有意義に生かしたいと存じますので、助成を希望される方はどうぞ積極的に同窓会事務局にご照会下さい。

## 2) 具体的な運用事例

### ① 東北大で日本公法学会第六十七回総会を開催

(文責 法学研究科教授 稲葉鑑)

ののひとつです。理事長の樋口陽一教授をはじめ、本学部の同窓も多数この学会に所属し、活躍しています。東北大が総会幹事校の榮誉を担うのは一九八六年以来のことと、総会幹事であります。基金設立にご協力下さった同窓生諸兄姉のご芳志を

裁判事を中心早くから準備を重ねてきましたが、幹事校事務局としては、財政面での心配をかかえっていました。百万円程度の予算なのですが、学会からの援助を加えても、少々足りない状態が予想されたのです。そのような中で、思いがけず、東北大法学部同窓会役員の方々のご配慮により、「東北大学法部学術振興基金」より財政援助(十万元)をいたたくことができました。辻村みよ子教授をまどめ役として準備とり組んできました。辻村みよ子教授を講義棟(二日目)を会場に、日本公法学會第六十七回総会が開かれました。同学会は、憲法・行政法研究者を中心に、国内会

のひとつです。理事長の樋口陽一教授をはじめ、本学部の同窓も多数この学会に所属し、活躍しています。東北大が総会幹事校の榮誉を担うのは一九八六年以来のことと、総会幹事であります。基金設立にご協力下さった同窓生諸兄姉のご芳志を

裁判事を中心早くから準備を重ねてきましたが、幹事校事務局としては、財政面での心配をかかえていました。百万円程度の予算なのですが、学会からの援助を加えても、少々足りない状態が予想されたのです。その

ような中で、思いがけず、東北大法学部同窓会役員の方々のご配慮により、「東北大学法部学術振興基金」より財政援

助(十万元)をいたたくことができました。辻村みよ子教授をまどめ役として準備とり組んできました。辻村みよ子教授を講義棟(二日目)を会場に、日本公法学會第六十七回総会が開かれました。同学会は、憲法・行政法研究者を中心に、国内会

会報告(「近代憲法理論の再編と憲法学の課題」)を、また、同窓の亘理格北海道大学教授が

同窓会報告

(「公私機能分担の変容と行政法理論」)を、それぞ

れ担当されました。

前回開催時とはうつて変わつて、両日とも好天にめぐまれ、参加者は秋の仙台を満喫して家路について

きました。「公園の中に大学があるようでは、うらやましい」とは、法学部キャンパスに対するある参加者の印象です。手前

はおそらく及

ません。

が、これも、

まご支援のおかげであり、改めて感謝申し上げる次第です。

(写真は、総会で挨拶される樋口理事長)



## (2) 東北大學無料法律相談所に対する助成の御礼

代表 齋藤 拓也

昨年度、当東北大學無料法律相談所に對し、貴会の学術振興基金から助成金を賜りましたことに對し、厚く御礼申し上げます。

ご存知ない方もいらっしゃるかと思いますので、当相談所の活動を簡単にではありますがあ

介させていただきます。東北大學無料法律相談所は、昭和三年に中川善之助先生が中心となつて設立された団体を起源として、発足以来、本学教授のご指導のもと、法律問題でお悩みの一般市民の方を対象に無料法律相談を行つてしましました。現在は、自主ゼミナールの一つに所属し、学部生五〇名ほどが在籍しております。法学部棟演習室で毎週土曜日に行っている通常活動に加え、年に一度、夏季休業を利用して東北地方の一都市に赴き、その場で相談を行う「出張相談」を開催しております。

今回賜りました助成金は、主に出張相談にて、事前の下見などの準備費用、並びに当日の会場利用料などにあてさせていた

だきました。そこで、去る八月十八日に行いました秋田市での出張相談についてご報告させて

るよう、よりいつそ責任感をもつて活動を続けていきたいと思つてゐる所存でございます。

同窓会の諸先輩方には、今後とも御指導ご鞭撻の程を心よりお願い申上げます。

(当相談所は「櫻」という機関誌を発行しておりますので、そちらでも我々の活動をご報告で

願い申上げます。

（当相談所は「櫻」という機関誌を発行しておりますので、そちらでも我々の活動をご報告で願い申上げます）

昭和三年（一九二八）三月十日、「宮城県社会事業協会無料法律相談所」の発会式と記念講演が行われた。これは、その前年に中川善之助先生が講義で法律学の臨床的研究の必要を説いたことに刺激され、数名の学生が中川先生と相談のうえ、まず「法律生活調査会」という団体を法文学部法科内に設置し、仙台北七番丁の養老園のある一角の県営住宅居住民の法律的扶助を活動目標とした。ところが、宮城県社会課よりもっと一般的な法律扶助事業をしてほしいとの要請があり、その結果その運営費用を宮城県社会事業協会に出してもらい、同協会の事業の一環として旗揚げしたものである。

以上は、「東北大學百年史」よりの引用です。東北大學出版会よりの御購入をお奨めします。



③第五十一回模擬裁判公演「葉の零と医療事故」  
医療の生んだ明と暗」実施報告書

代表者 根城貴乃

私たち東北大学法学部模擬裁判実行委員会は、様々な社会問題から毎年ひとつを選び、それについて研究し、その成果を裁判劇として年一回の公演で発表している団体です。宮城県、仙台市等からご後援をいただき、また弁護士、司法修習生の皆様からも暖かいご理解とご協力のもと、法学部学生有志が製作段階からすべて手作りで活動を行っています。仙台の秋の風物詩として親しまれ、本年度の公演で第五十一回を迎えることができました。

今回選んだテーマは「医療事故」です。医療事故と言いますと一般的には「失敗した医者が悪い」というように個人の責任を追及しがちです。しかし医療事故を考えて見た場合、個人の責任を追及するだけでは根本的な解決にはなりません。その事故がどのような経緯をたどって、どのような状況下で起きたのか、組織やシステムといったものに不備はなかつたかという観点から事故を分析するというやり方が広く認識されつつあります。ほかにも医療事故訴訟における

問題点や患者のあり方といったの興味深い問題があり、そのような点を公演において表現し、伝えることができればよいのではないかということで二月にテマが決定しました。

テーマ決定後、私たちの中で一つ目標を立てました。それは「わかりやすい」模擬裁判を作りたいことです。医療事故訴訟は一般的に難解になりがちです。それをどのように市民の皆さんにわかりやすくお伝えできるのか、その点を最も重視しました。シナリオを幾度となく改正し、パンフレットにおいても図を盛り込むといったようにわざしてきました。

昭和二十七年の模擬裁判は、学生自身が脚本を作成してキヤストを決め、「婚姻予約不履行に基づく損害賠償請求事件」を扱った。仙台市公会堂において昼夜二回の公演を行い、市民や中学生・高校生の好評を博した。以後、この模擬裁判は、法学部学生の行う大学祭の行事として定着し、平成十三年公演で五〇回を迎えた。

同できるだけのことをし、本番に臨みました。

公演は十一月九日(土)、十日(日)

の両日に東北大学川内記念講堂にて行われました。九日は雪が降り、天気だったのですが、十日には回復し、数多くの市民の皆様に足を運んでいただきました。本番では大きなミスもなく成功と呼べるものであつたと思います。私たちの一つの目標であつたわかりやすさという点はアンケート等よりある程度は達成できたと実感しています。この二日間の公演を見に来ていた皆様には心から感謝しております。本当にありがとうございました。

以上が、法学部学術振興基金よりの助成金を活用した実施例の報告です。

## 医療事故の背景



# 支部だより

## 東京支部

東北大学法学部同窓会東京支部会の平成十四年度総会は十一月八日、藤田最高裁判事を特別ゲストに迎えて、学士会館で開催された。今回は本部総会との合同総会なので、本部総会、藤田最高裁判事の特別スピーチ、東京支部会総会の順で会議が進められた。

河上会長から母校の近況、特に法学部の現況や将来について

詳細な説明がなされ、及川本部事務局からは同窓会の抱える難問題解決に向けての諸活動に関する計画や経過報告が行われた。

藤田最高裁判事には、日頃やご苦心談をご披露いただき、出席者一同大変感謝していた。東京支部会総会では、支部の活動状況、特に総会出席者の増加を図るために、卒業年次別理事の増強策（卒業生数の多い年次の理事複数制）などを中心に報告がなされた。関係者一同の努力も実りつつあり、今回の出席者数は一四〇

和33年卒）から開会のご挨拶をいただき、及川行翁同窓会事務局長（昭和36年卒）から、本部

名を上回り、ここ数年では最も多くなった。今回は、特に女性の出席者が多く、会場も華やいだものとなつた。懇親会の司会も今回から若い男女ペアとなり、非常に和やかで楽しい雰囲気が充ちていた。

平成十五年度の総会は十一月七日（金）午後六時より、学士会館で開催される。

（文責 東京支部会事務局次長 尾口光雄）

## 宮城支部

鈴木一光

平成十四年度の宮城支部総会は、十一月二十六日午後六時から、市内の仙台国際ホテルで開催されました。出席者は、約五

十名で、ご来賓として同窓会会長の河上正二教授、阿部純二名譽教授、尾崎久仁子教授、吉田正志教授並びに大庭利正事務局長をお迎えしました。

続きまして、会場を移しまして、懇親会となり、田畠清治副支部長（昭和34年卒）のご挨拶で開会となり、先輩後輩交えての交流が持たれました。

続きまして、会場を移しまして、懇親会となり、田畠清治副支部長（昭和34年卒）のご挨拶で開会となり、先輩後輩交えての交流が持たれました。

平成十五年度の支部総会は本部総会と合同で十月三十一日（金）十八時より行います。（昭和58年卒）



# 東海支部

中山信義

かつたようです。  
さらに、アトラクションとして、笠原真理事（昭和31年卒）のご紹介により、ホセ・ルイーズ・バルボーザと岩崎わかなさんによるアルバのデュエット演奏があり、会場の雰囲気がたいへん素晴らしい時間が足りなくなりました。

続いて、河上会長から「東北大学法学部の将来構想について」と題して、専門職大学院制度の創設についての現在の状況等のお話をいただき、「本学の社会的責任を果たすために引き続き王道を進み行く」と力強く締めくくられ、総会の日程を滞りなく終了しました。

中 山 信 義

四月十五日（火）午後六時三〇分から鳥久にて法学部東海支部同窓会の平成十五年度総会及び懇親会が開催された。法学部卒業二名のほか経済学部卒業二名も特別参加していただいた。

本年度も北村利彌先輩（昭和9年卒）から壇浦康仁さん（平成11年卒）まで、六十五年にわたる幅の中で同窓生が集まり思ひ思いに学生時代に戻り、あちこちのテーブルで昔話に花が咲いていた。

今回、同窓会の会報原稿については随分昔に卒業したはずの私に御鉢が回ってきたのは、同窓会事務局が「会報三十号記念号」を出すそぞだから久し振りに書けということで、高橋正蔵幹事長（昭和17年卒）の鶴の一聲で決まった次第である。

そして、同窓会事務局からは、他の支部に参考になるような「運営の事例」も入れるようにとの依頼ですので、東海支部が五十年以上存続し、総会及び懇親会が毎年開催されてきた特徴と思われるものを列举して務めを果たしたい。

まず、東海林恒英副支部長（昭和33年卒）から開会のご挨拶をいただき、及川行翁同窓会事務局長（昭和36年卒）から、本部

けは、昭和二十三、二十四年頃からで中川善之助先生が名古屋に来られる毎に、法學部の同窓生が鳥久で集まって食事をされたのが始まりのことである。中川先生が幾度か来名された理由の一つに大学を退官され名古屋で弁護士登録された廣浜嘉雄先生を気遣われてのことと聞く。

その後、昭和三十七年に支部規約を作成し、支部長以下役員・幹事を決め会費を徴収することである。以下、東海支部の特徴と思われるものを列挙する。

### 1. 規約に「通

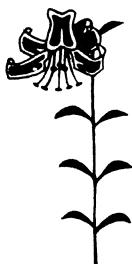
常総会は年一回四月開催

開催日がある程度特定（拘束）されてい

る。

### 2. 開催場所は、「鳥久」が慣例となつてお

り、固定されている（毎年



1. 規約に「通  
常総会は年一  
回四月開催」  
とされており、  
開催日がある  
程度特定（拘  
束）されてい  
る。

2. 開催場所は、「鳥久」が慣  
例となつてお  
り、固定され  
ている（毎年

からで中川善之助先生が名古屋に来られる毎に、法學部の同窓生が鳥久で集まって食事をされたのが始まりのことである。

中川先生が幾度か来名された理由の一つに大学を退官され名古屋で弁護士登録された廣浜嘉雄先生を気遣われてのことと聞く。

無理がきく）。  
3. 幹事は、主に転勤のない  
弁護士が引き継いでおり、  
継続性と責任の所在（逃げ  
られない）が明確となつて  
いる。

4. 参加者が毎年三十名前後  
であり、名前と顔を覚え親  
睦を図るのに適した規模で  
ある（三十名を大幅に下回  
るようだと幹事にプレッ  
シヤーがかかるらしい）。

5. 参加者から食事代の他に  
会費（千円）を徴収してお  
り、出欠の案内等の費用を  
捻出している（本年度繰越  
金約九十五万円）。

6. 二年に一回必ず記念写真  
を撮り、参加者全員に配布  
している（同窓会会報にも  
載る）。

7. 大先輩を含め気さくな人  
柄の方が多く、また、若い  
人への面倒見（特に二次会  
など）も良いことから  
ビーチアが多い。

以上、他支部で参考になれば  
幸です。なお、愛知・三重・岐  
阜在住の同窓生で入会されたい  
方は現幹事（松田〇五二一二  
一八一七五八二）まで御一報下  
さい。

（昭和53年卒）

## 大阪支部

平尾孔孝

かくいう私自身も同窓会の幹  
事をお引き受けするまでは、同  
窓会というものの興味はなく同  
窓会に足が向く、というような  
ことはありませんでした。ところ  
が幹事になつてこのごろ少し

（昨年）十一月二十二日大阪  
支部総会を忘年会を兼ねて開催  
しました。参加会員は十五名で

した。参加会員が例年より少な  
かつたのは同窓会員のみなさま  
へのご連絡が遅れたためでした。  
場所は大阪の十三の「天津閣」  
という中華料理店でした。この  
大阪の十三という界隈は通常は  
なかなか一人では行くのに気が  
ひけるような、大阪でも最も庶  
民的な賑わいのある界隈であり

ました。支部長の大錦弁護士が、  
例によって博学のところをご披  
露され、参加者は例年より少な  
い集まりでしたが、場所柄もあ  
り、その後わきあいあいと歓談  
することができました。

ところで大阪支部でも毎年支  
部総会を開くにあたって、同窓  
会のあるべき姿、ないし多数の  
会員が集まつていただくために  
はどうすればよいか、というこ  
とを、幹事で話し合い、あれこ  
れと思いをめぐらしております。  
しかしながらなかなかいい案が  
浮かびません。幹事の世代のこ  
ともあります、若い人たちが  
同窓会に集まつてくれることを

うに運ばないのが現状です。こ  
れにつきましては本部、他支部  
のみなさまからも何か良い案が  
あれば、是非、ご指導いただけ  
ればと思っています。

かくいう私自身も同窓会の幹  
事をお引き受けするまでは、同  
窓会というものの興味はなく同  
窓会に足が向く、というような  
ことはありませんでした。ところ  
が幹事になつてこのごろ少し  
ではありますが同窓会という  
のにも必要なものがあるものだ  
なあと感じことがあります。  
と申しますのも、現在私は大阪  
弁護士会で弁護士倫理委員を担  
当していますが、不祥事を起こ  
す弁護士は必ずと言ってよいぐ  
らい同窓会とか、同期の会とか、  
会務活動とか、会の催す研修等  
の行事とかに参加しない人で  
あつたり、又、参加しなくなつ  
ていく徵候を有する人がほとん  
どであります。このように仲間  
うちに近寄つてこなくなると、  
自身が孤立してしまい、勢い心  
のうちを話す相手もなく、不祥  
事に走つてしまつことがセーブ  
できなくなるように思えます。  
現に昨年は大阪弁護士会でも東  
北大學の先輩の弁護士さんが新  
聞で大きく報道されるような事  
件を起こしてしまひ、私個人と  
しても非常に残念でなりません

でした。そんなことからも一線でご活躍の同窓会員のみなさまにおかれまして、現在の自分を少しだけでいいのですがお時間前进させるために今少しぶり返ることのできるような場としてとのできる機会として、同窓会がお役に立つことができればと思います。

ところで私個人のことですが幾代先生の退官感謝パーティーのときに連れていきその時の写真に写っている長男が、昨年修習生となり、縁あって修習地が仙台修習となりました。昨今仙台も大阪から飛行機で一時間半ぐらいと近くなつたことから、これを機に大学時代馬術部で一緒だつた現在東北大の農学部教授をしている工藤昭彦君とウン十年ぶりに、又仙台弁護士会長をしている犬飼健朗君にも久しぶりにお会いすることができました。お二人の話から東北大学も文部科学省から独立した機構となるやに伝えききましたし、東北大の法学部にも法科大学院が設置されるやにきております。そういたしますとこの法學部同窓会も今後どのように发展させていくかについて大きな曲がり角に来ているように思え

でした。そんなことからも一線で活躍の同窓会員のみなさまにおかれまして、現在の自分を前進させるために今少しふり返ることのできるような場として少しだけいいのですがお時間あけていただき気軽に話のできる相手とか場所とかを持つことのできる機会として、同窓会がお役に立つことができればと

（昭和44年卒  
以上）

は思います。

そんな縁もあって仙台は私にとっても、私の家族にとっても第二の故郷となってしまいまして。今年も又家族四人で仙台をお訪れ、牛タンを食べることになりました。今年も又家族四人で仙台をお訪ね、牛タンを食べることになります。

福島支部

小林直

眞に写っている長男が 暑年修習生となり、縁あって修習地が仙台修習となりました。昨今仙台も大阪から飛行機で一時間半ぐらいと近くなつたことから、これを機に大学時代馬術部で一緒だった現在東北大学の農学部教授をしている工藤昭彦君とウ  
ン十年ぶりに、又仙台弁護士会

長をしている犬飼健朗君にも久しぶりにお会いすることができました。お二人の話から東北大  
学も文部科学省から独立した機  
構となるやに伝えきましたし  
東北大学の法学部にも法科大学  
院が設置されるやにきいており  
ます。そういたしますとこの法  
学部同窓会も今後どのように発  
展させていくかについて大きな  
さがり角に来ているように思え

そんな縁もあって仙台は私にとっても、私の家族にとっても第二の故郷となってしまいまして。今年も又家族四人で仙台を訪れ、牛タンを食べることにしております。

局長の御  
きました  
総会で

は、はじめに当福島宗光支部長（昭和26年）が、福島支部では数年来、日ごろの雑事にて、

ただけ  
河上 同窓会 て明解 ただき (昭和  
島支 20年 さま 同窓会 て明解 ただき (昭和  
木の に追 うめ、

たようです。

まいの皆様にはぜひ御参加をくわださるよう、事務局よりよろしくお願ひ申し上げます。事務局の手配が行き届かずお知らせが届かない方もいらっしゃるかと存じますが、末尾の番号まで電話又はFAXにて御連絡をいた

ところで私個人のことですが、  
がお役に立つことができればと  
は思います。

きる相手とか場所とかを持つこ  
とのできる機会として、同窓会

(昭和44年卒)  
以日

局長の御両名の御来駕をいたしました。

たようです。

学部長の御講義に続き、  
本部の及川事務局長より  
の厳しい財務状況につい  
かつ具体的な御説明をい  
「引き続いて大谷明夫氏  
25年卒）の乾杯の御発声  
懇談へと移りました。毎  
とながら、年に一度、こ  
顔を合わせる方も多く、  
らずの世代や職業を超

まいの皆様にはぜひ御参加をくわださるよう、事務局よりよろしくお願い申し上げます。事務局の手配が行き届かずお知らせが届かない方もいらっしゃるかと存じますが、末尾の番号まで電話又はFAXにて御連絡をいただければ幸いです。会員の方の多数の御参加をお待ちしております。

福島支部は、昭和四十二年六月に発足して以来、今年で三十六年目を迎え、会員数は発足当時の六十四名から、平成十四年十一月の時点で二百四十八名を数え、県内各地の様々な分野において同窓生が活躍されております。す。すが、今回も御快諾いたしました。佐藤支部長のあいさつを中心として御講義いただき、河上学部長より、「人間は弁護士などの仕事や消費者など、いろいろな仮面をぶつて社会的な役割を演じ分る。そこにおいて自分の職業結果たすということは個人として生きるということと同時に大きなことである。民法典の中の人人が裸の個人であったとしてそこに新たな仮面をかぶつて

ひとときではありましたが、時間も忘れる懇談の後、永山則夫氏（昭和28年卒）の締めにてお開きとなりました。皆様とも上機嫌で旧知同士次の会場へ向かわれたり、家路につかれたりであつたことは言うまでもありません。事務局としては、今後ともこのような場を継続して提供したいと考えております。

平成十四年度福島支部の総会は、十一月五日（火）に福島市の大杉妻会館において開催いたしま

そこに新たな仮面をかぶつて最後には『人』として完成すると、後には『人』として完成すると、いう図式が法律にもある」とい  
おります。  
今年度の第二十四回福音  
支部総会は、来る十月三日

した。例年三十名前後の出席状況ですが、今回は福島県厅職員の若手（といっても平成五、六年後前の卒業の方ですが）からいつもより多く出席をいただきました。本部からは前回と同様同窓会長である河上正二法学部長と、事務局より及川行翁事務

う論点を軸に、先生の御専門の  
契約法は勿論のこと、ローマ時  
代から国立大学の法人化まで、  
法律論の枠を超えた幅広いお話  
をいただきました。ここでは、  
先生の御講義に耳を傾ける方や、  
熱心にメモを取る方など、ひと  
とき学生当時を思い起こしてい  
ますので、福島県内にお住いの  
皆様には多數御参加  
いただきたいと考えておら  
ります。同じ学び舎にて  
会館にて開催の予定とな  
っております。学んだ者同士が世代を超  
えて交流を深める場として『



# ・回観会だより・

**萌木会（昭和32年卒）**

**二〇〇一年の萌木会**

記念大会を終えて

二〇〇二年は私たち法学部萌木会メンバーの卒業四十五年の記念すべき年であった。確かに卒業十五年の記念集会が全国規模で開催された萌木会記念大会の始まりであり、場所は今回と同じ秋保温泉ホテルニュー水戸屋であつた。それから律儀に五年毎に誰かが旗振り役となり、母校東北大學法学部の所在地仙台の近郊で欠かさず開かれた。

そんな次第で四十五年記念大会は、先ず二〇〇一年夏の在仙会員幹事会に始まり、二〇〇二年元旦の年賀状による大会開催予告、五月の招集通知を経て、十月二十日（日）夕方秋保温泉ホテルニュー水戸屋を会場として開催され、一五〇名強の会員のほぼ三分の一にあたる五三名の会員と会員夫人三人名が出席した。来賓として小田滋先生・同ご夫研究科長（法学部長・法学部同窓会会长）にご出席頂いた。

備状況の報告をした。次いで物故会員を偲んで黙祷を捧げた。前回大会に出席し今回姿の見られない芦沢良夫・花村治郎、今回出席の通知を遺しておきながら直前ガンで逝った福島公郎、この三会員のことが殊更に出席会員の胸にこたえた。

次に代表幹事の樋口陽一が簡明な歓迎の挨拶をし、引き続き来賓の先生方に一言ご祝辞を頂く場となつたが、小田先生・外尾先生のお話が懐旧の想いに留まらず先生のその後にもおよび語られ、期せずして会員がじーと耳傾けるうちに思いの外の時間が要し、急遽予定を変え水入

年三月の卒業記念誌『萌木』発刊の編集代表であった田沼四郎が手締め一本で締め括り、会員の殆どが用意された二次会の席に流れた。

翌日は朝食後自由解散、このスタイルは一貫して変わらない。

河上先生のお話では、新設された法科大学院のメイン講義室等を片平丁の一角にする方策を進めているとのくだりに差し掛

河上先生のお話では、新設された法科大学院のメイン講義室等を片平丁の一角にする方策を進めているとのくだりに差し掛けた時、会員の中から思わず

かかった時、会員の中から思わず

の歓声と言つてもよいほどのど

よめきが漏れた。なんと言つて

も片平丁は我々の大学後期二年

の主戦場とも言うべき地であり、

何とか法系施設が残されていて

欲しいとの特別の思い入れがあ

る証でもあるうか。

宴は賑やかさを増し、その間

在京幹事代表の佐藤正之が在京

萌木会が毎年ならぬ毎月開催さ

れている話等、またもう一人の

在仙幹事代表の本多義昭が在仙

萌木会の様子等を話した。宴終

盤に至り、二度三度の脳梗塞の

病に耐えて今回夫人の登子さん

（法35年3月卒）の介助を得て

二人で出席した上野正見は、持

参した明善寮寮歌のコピーを会

員に配り、有志が肩を組み和す

るなか自ら最終番まで歌い終え

る万雷の拍手を浴びた。

名残尽きない宴は、一九五七

年三月の卒業記念誌『萌木』発

刊の編集代表であった田沼四郎

が手締め一本で締め括り、会員

の殆どが用意された二次会の席

に流れた。

翌日は朝食後自由解散、この

スタイルは一貫して変わらない。

文字通り一夕の歓を尽くすため

に相集ってきた。ゴルフ組十四

名のみは雨の中青葉山の仙台カ

ントリー俱楽部に向かつたが、

プレー強行組は七名、その七名

も6ホール終えたところでグ

リーン水浸し、プレー不能とな

る

窓会会長）にご出席頂いた。

（写真）

（左）

（右）

（中）

（下）

り涙を呑んだ。

十一月に入り、幾人かの会員より礼状が届き、来賓の小田先生もハーレーから便りを寄せられた。

小田先生『大へん楽しかった秋保の夕べを思い出しております。思い出の写真をお送り頂きましたことあつく御礼申しあげます。私のオランダもあと二ヵ月余仙台にもどることになると思います』。

卒業以来初めて(?)出席した小野寺規夫(山梨学院大学学院法学研究科長)『――お陰様で私は、一遍に学生時代に戻りました。これから、また活動できる力をもらつたように思います。写真ありがとうございます。でも皆さすがに年をとつたという感じです』。今は樋口教授を大学に呼んで話をしてもらう計画をしております。

』と。

さて、(次回の)五十年記念大会はどうなるか。ここまで來たのだから半世紀を意味する五十年記念大会は(当然)やるべきだ、それで一区切り、との声も聞こえてきたが、在仙幹事会では敢えて今回はそのことに触れず、時の流れに任せることにした。尤もここにきて在仙会員のまとめ役をしている本多義昭

が、五十年記念大会の旗振り役に意欲を燃やしている節が窺える。因みに女性会員の森嗣業は

生もハーレーから便りを寄せられました。

小田先生『大へん楽しかった秋保の夕べを思い出しております。生きていれば一のハナシ』

と軽妙洒脱な欠席通知をよこしました。

終わりに、河上先生より法学部同窓会からとして一万円のご祝儀を頂いたことを記して厚く御礼申し上げたい。及川行翁事務局長が同窓会活動の一層の活

発化に力を注がれており、その会活動に対する助成と承りました。我が萌木会会員はその趣旨を理解するに吝かではないと認識しています。

了

二〇〇三年一月記

小野寺健三郎  
東海林 恒英

## 三十周年、秋保に集う!

### プラマイ会

年に一回定例会開催のプラマ

イ会は、二十四回目となる定例会を十一月末仙台の奥座敷秋保温泉“岩沼屋”で開きました。今

回は卒業三十周年と銘打って実施された。他の学年を意識する

訳ではないが、四十名は参加するのではないかと踏んでいたが、

結果は少数精銳の二十名と相成りました。三ヶ月前から現地に

て準備を進め、名簿の充実とそのためのネットワークも張り巡らしたが目柄もあり、ちょっと

残念ではあります。ともあれ、当日は一部ゴルフも開催された

が、夕方一五時からの受付開始。

夫婦で参加の伏見さんが一番乗りり、その後、三々五々と参集してきました。一風呂を浴び、浴衣姿

で一八時にコンベンションホール“白鳳”にて開宴。司会は地元の鈴木さん。さすが、県庁の所長さんはうまいものだ。乾杯の後、食事に移る。ゆっくりと食べる間もなく、めいめいの近況スピーチが始まる。仙台在住は七名、関東から十二名、沖縄から一名。やはり仙台の地元が多い。初顔は佐久間さんと伏見さん夫妻。いつもの三分スピ



チだが、今回は泊まりなので落ち着いて聞いていられる。ビルが日本酒に変わる。地元の菅野さんからは「乾坤一」「日高見」が差し入れされる。氏曰く「宮城で一番美味しい酒」である由。云々の話も出た。古谷さんからは母校を出た子息が古河電工に入った報告が、三十周年は一昔力会社に就職した由の報告があつた。本間さんからはやはり母校を出た子息が古河電工に入ると実感をする瞬間である。社内結婚ならぬクラス内結婚をした前田夫妻からは、その勤務から夫婦離れ離れに暮らしてきた経緯が話される。佐久間さんは検事時代の激務の一端が話された。皆、それなりの歩みをしており、顔には三十年の歳月が刻まれている。しゃべっているうちに、段々と打ち解けてきた。一次会の中締めは地元の藤咲さんにお願いをする。二十一時からは場所をクラブ「オーロラ」に移し、カラオケとおしゃべりに興じる。おやと意外な面を見たのが、カラオケだ。「おいおい彼がカラオケを歌つたことがあつたか」と新発見である。これも三十年のなせる技?か。

かくして秋保の夜は更けてゆ  
ます。宿は五部屋に分かれ、  
の更けるまで昔話が尽きなか  
た部屋もあつたらしい。翌朝  
昨夜の宴会場で朝食。二〇〇  
年は五月三十日に東京で定例  
五年後の五月には仙台にて三  
五周年記念をとの提案が了承  
された。この輪も年々歳々少  
づ抜がつてゆくだらう。これ  
もつて一件落着。宿を後にし  
帰りに片平丁から川内を回

若葉が薫り、春うららの鎌倉  
です。四月十二日、中川先生の  
学徳に連なる東北大學法学部、  
沖和寮、法律相談所、芝蘭会、  
そして大学庭球部ゆかりの同窓  
生四十五名とご遺族が集つての  
「沖和会」でした。会員は各年  
代からの八十余名です。

それに、生前、された「民法学者旅」をテープで聴子とユーモアにすものがありました。

北海道の笠井さ  
金沢からの菅井さ  
ん、仙台からの阿  
部さん、小山さん  
岡山からの阿部さ  
んが、又国会から

沖和のつどい

**沖和のつどい**

若葉が薫り、春うららの鎌倉  
です。四月十二日、中川先生の  
学徳に連なる東北大学法学部、  
沖和寮、法律相談所、芝蘭会、  
そして大学庭球部ゆかりの同窓  
生四十五名とご遺族が集つての  
「沖和会」でした。会員は各年  
代からの八十余名です。

出席したのは、七十八才古参  
の緒方さん、藏さん、飯沼さん  
始め七十才以上が二四名。昭35、  
36、37卒の最終年代も、もう年  
金世代です。平均年令？関係な  
いタテの交流です。処は、駆込  
寺で有名な東慶寺と近くの好々  
亭です。

ことしの会には、三つの新企  
画がありました。一つは、谷尚  
仁さん（昭33）から『斗志と友  
情湧き溢れて—東北大学庭球部  
八十年史』が発刊され、先生の  
逸話やエピソードが多く載つ  
ているとの紹介とP.Rです。

二つ目は、引地さん（昭29）  
が同人誌に書いた「恩師中川善  
之助先生」が七頁の別刷で配ら  
れました。相談所や石楠花の話  
が、とても印象的です。

第三は、幹事長小野さん（昭  
三五）が予め全員の近況や心境を  
まとめて配布下され、大いに新  
聞で交換が深まつたことです。

岡山からの阿部さん、金沢から  
の菅井さん、佐藤道夫さん、原茂  
皓さんも参りました。仙台から  
の部さん、小山さん、北海道の笠井  
さん、又国会から佐藤道夫さん、  
され三時間余裕あつという間でし  
た。折からイラク戦争、北朝鮮、  
本の経済社会状況などトピックスの  
話も、老晩生の言ふとともに尽きぬ  
うでした。

『妻も子も友の、  
べてもいま君の  
健やかを祝いす  
やかを祈る』

法学部同窓生会  
とりひとりに思  
を寄せた先生の  
のご慈愛が伝わ  
てきます。

吉田さんの写  
たスナップも皆  
んに届いている



# 【会員の皆様へのお願い】

(同窓会活動に参加しよう)

## 一、諸行事への参加

- ①同窓会総会に出席しよう
- ②支部総会に出席しよう
- ③同期会に出席しよう
- ④卒業祝賀会に出てみよう
- ⑤理事は理事会には出よう
- ⑥新しい企画の在学生・同窓生懇談会は面白そう

（財政再建へのご協力を）

**一、運営協力金へのご協力を**

①平成十三年度から、年会費↓運営協力金制度に変わった  
 ②平成十四年度から、運営協力金は二五〇〇円↓三〇〇〇円に  
 ③平成十四年度の協力者は三六七名、通常会員三七一八名の九・九%  
 ④九割の通常会員どうしたの

## 二、支部会・同期会の結成

- ①自分達の支部会を作ろう
- ②自分達の同期会あるの？
- ③名簿を作り本部に送ろう
- ④「同期会だより」まだ？
- ⑤私の原稿掲載できる！

## 三、会報への原稿提供

- ①「支部会だより」の当番誰
- ②「同期会だより」まだ？
- ③私の原稿掲載できる！

## 四、住所変更通知

- ①通知しないと案内こない
- ②友達何処に行つたのか
- ③友人分も通知しよう

## 五、積極的な改善提案

- ①同窓会は誰のもの
- ②時流に沿つて改善又改善
- ③病気は早期発見早期治療
- ④改善は未来のために
- ⑤改善提案やつてみよう

おくやみ

平成十四年に逝去された方

逝去月日	平成十四年6月20日	土肥	武雄殿	S6・3
卒年	今川	剛二殿	S9・3	
山内	岩雄殿	S10・3		
白根	春助殿	S12・3		
豊田	康平殿	S15・3		
太田	大久保忠正殿	S13・3		
大里	勝馬殿	S14・3		
上羽	正秋殿	S14・3		
亀井	洸殿	S15・3		
狩野	多源殿	S15・3		
野呂	亭殿	S15・3		
平賀	正郎殿	S15・3		
明石	敏殿	S15・3		
高島	忠彦殿	S16・3		
今沢	定朗殿	S16・3		
白井	章平殿	S16・3		
小久保一郎殿	忠彦殿	S16・3		
阿部	高梨	S48・3		
斎藤	芳則殿	S37・3		
遠藤	暁殿	S37・3		
栗原	後藤	S32・3		
荒川	基嗣殿	S36・3		
藤澤	奈良	S30・3		
林	修三殿	S27・3		
大橋	敦殿	S27・3		
村瀬	福田	S27・3		
二宮	五等	S27・3		
大橋	敦殿	S27・3		
原田	土岐	S27・3		
宗治殿	茂殿	S27・3		
俊治殿	靖殿	S27・3		
健夫殿	幸輝殿	S25・3		
喜代志殿	敦夫殿	S22・3		
敬也殿	恒弘殿	S21・9		
正殿	船田	6・12		
殿	敦殿	13・3		

平成15年3月3日現在	2/24	6/6	5/1	6/25	6/9	8/9	10/12	3/12	6/13	9/30	8/3	6/12	13・3
(以上事務局判明分)	高梨	芳則殿	S48・3	奈良	暁殿	S37・3	林	修三殿	敦殿	S30・3	S27・3	S27・3	S25・3
	基嗣殿	S54・3	後藤	大関	博司殿	S32・3	敦殿	亨殿	敦殿	S28・3	S27・3	S27・3	S25・3
			高梨	阿久沢忠久殿	S36・3								
				忠彦殿	S36・3								

心からご冥福をお祈り申し上げます。



平成15年5月末日現在の会員構成(概数)

①終身会員	4,216名
②通常会員	4,212名
③不明等会員	3,612名
④逝去会員	2,160名
計	14,200名

編集後記

今年の会報三十号記念発行

に際しましては、河上会長自ら「川内だより」の増ページを手掛けられ、樋口教授には「藤田新判事の横顔」について格別のご指導を賜り、川橋参議院議員には国政ご多忙の中で「ボランティア活動」の執筆をお引き受け戴き、この場をお借りして御礼申し上げます。また記念特集「同窓会のあるべき姿」への提言には、各世代を代表して津輕芳三郎氏・阿部長氏・吉田恒一氏・吉田正志氏・山本隆氏・中里紀沙子氏・作山裕子氏より後世に残る貴重なご意見を賜り御礼申し上げる次第であります。この提言をもとに、この機会を捕らえ、会員各位の知恵をお借りして同窓会の発展に結び付けて行きたいと考えております。

今回は、従来の十八頁を二十四頁に増やしたにもかかわらず、本部だより・支部たより・同期会だよりの紙面が不足し、ご迷惑をおかけ致しましたことを、お詫び申し上げます。

今回間に合わなかつた支部同期会には、次号において優先して掲載すべくお待ちいたしております。

最後に、「おくやみ」に関しましては、皆様のご希望通り新設出来て、安堵している所であります。